

「ニューマチックケーソン工法積算資料 令和6年4月」正誤表

内容に誤りがありましたので謹んで訂正いたします。

頁	行・図番号	誤	正
P20	表5.2、5.3 (注) 12	稼働率は「国基」より、 $\alpha = 1.40$ を標準とする ($\text{歴日数 (供用日数)} = \text{実日数} \times \alpha$)。	稼働率は、 $\alpha = 1.50$ を標準とする (歴日数 (供用日数) = 実日数 $\times \alpha$)。
P21	表5.4、5.5 (注) 12	稼働率は「国基」より、 $\alpha = 1.40$ を標準とする ($\text{歴日数 (供用日数)} = \text{実日数} \times \alpha$)。	稼働率は、 $\alpha = 1.50$ を標準とする (歴日数 (供用日数) = 実日数 $\times \alpha$)。
P36	表6.30 (注) 3	諸雑費は、空気圧縮機・クーリングタワー異常温度警報装置、送気本管・函内異常圧力警報装置、水位観測用カメラ・モニター、コンプレッサ管理室等の費用であり、労務費の合計に上表の率を乗じたものを上限として計上する。	諸雑費は、 空気圧縮機異常温度警報装置、クーリングタワー水位計、送気本管異常圧力警報装置、冷却水異常圧力警報装置、函内水位観測用カメラ・モニター、計測用モニター、無停電バッテリー、送気用設備運転管理室等の費用 であり、労務費の合計に上表の率を乗じたものを上限として計上する。